

## ～ ニューロング工業株式会社の DX 宣言 ～

当社は、自動包装機・製袋機等の製造メーカーですが、デジタル技術を生かし、お客様からの受注・仕様書の作成・設計・製作・納品まで一気通貫で行うことを、『ダイレクト コミュニケーション』と称します。

これを更に効率よく達成するためには、DX化が欠かせません。

まず当社の基本理念に『ダイレクト コミュニケーション』がございます。

お客様との間に、商社やエンジニアが入るケースがあっても、お客様からの直接の要望を汲み取り、すぐさま仕様書に反映させて、設計・製作に取り掛かる、そのスピーディーさを最優先にしております。／

このためには、情報が全てのセクションで共有されなければならず、DX技術に社員が精通しなければなりません。また機械納入後は、メンテナンスを直接行うことで、実情に沿ったフィードバックを適切に行い、より良い機械の製造を目指します。

特に離れた場所の情報を共有化するには、DX技術が必要不可欠です。

DX推進による生産性の向上において、

基幹システムの刷新により、データの一元化が実現し、お客様の要望が工場まで一気に繋がれば、新規の受注を促進するだけでなく、中間での内容の取り違えが0ゼロとなり、効率の良い生産が可能となります。

また若い社員にとってデジタル技術は、馴染みのものであり、彼らにより効率よく働いてもらうためには、業務の見える化のためのデジタル化が欠かせません。

ニューロング工業株式会社は『ダイレクト コミュニケーション』により、お客様の要望をいち早く伝達し、製品に反映させることを信念にしております。

それには、お客様からのご指摘が直接、設計や製造に更なるスピード感で伝わる体制を作らねばならず、デジタル化が欠かせないものとなります。

また、お客様のニーズを素早く取り込み、新製品の開発にも繋がっていきます。

以上のことから、我々ニューロング工業はこれからも新しい時代と共に、邁進して参ります。

2025年7月1日

代表取締役社長 長 保行

# ニューロング工業 株式会社

DX推進に向けた取り組みについて

2025年 8月 1日

# 目次

• 経営者DX推進メッセージ	・・・・・	P. 1
• DX推進の位置付け	・・・・・	P. 2
• DX推進体制の組織図	・・・・・	P. 3
• 新しいビジネスモデル	・・・・・	P. 4
• DX推進アクション計画また成果指標	・・・・	P. 5
• サイバーセキュリティに関する対策	・・・・	P. 6

## Message

### 経営者DX推進メッセージ

目まぐるしい時代の変化によって、企業価値が明確に問われる時代となりました。

当社は1941年3月に設立し、来年で85周年を迎え、半世紀以上にわたり、包装技術の発展に貢献してきたプラントメーカーです。

そんな私達も、現在まで多くの変化を求められ、そして順応してきたと企業と自負しますが、昨今の複雑化、また混沌とした社会環境の中では、一昔前までの原因と結果の法則が、成り立たない状況に陥る場面が多くなりました。

それは意思決定を図る際、今までは、直感的な判断（経験則）を中心とした決断に頼ることが多かったものの、これから時代は、テクノロジーを駆使したDX化が非常に重要となることは明示しています。

人の意思決定能力を補完・支援してくれるツールとして、率先して私達ニューロング工業も、DXを継続的に組み入れる方針です。

特に、当社の基本理念『ダイレクト コミュニケーション』にも影響を与え、新しいビジネスモデルを形成していきます。

これからもお客様の要望以上の、より優れた製品を提供することで、社会の発展に貢献します。

2025年8月1日  
代表取締役 社長  
長保行

## DX戦略①

### DX推進の位置付け

当社は、DX推進体制を構築するために、社長直轄の『DX戦略室』を新設します。そうすることで、経営者からの素早いトップダウンを図れ、一方でDX戦略室が社内で吸い上げた意見を、直ちにボトムアップできるからです。

またシステム管理者とは別に、各事業部には推進担当者を設け、日々起きうる問題を即座にDX戦略室へ【報告・相談】できる体系にいたしました。

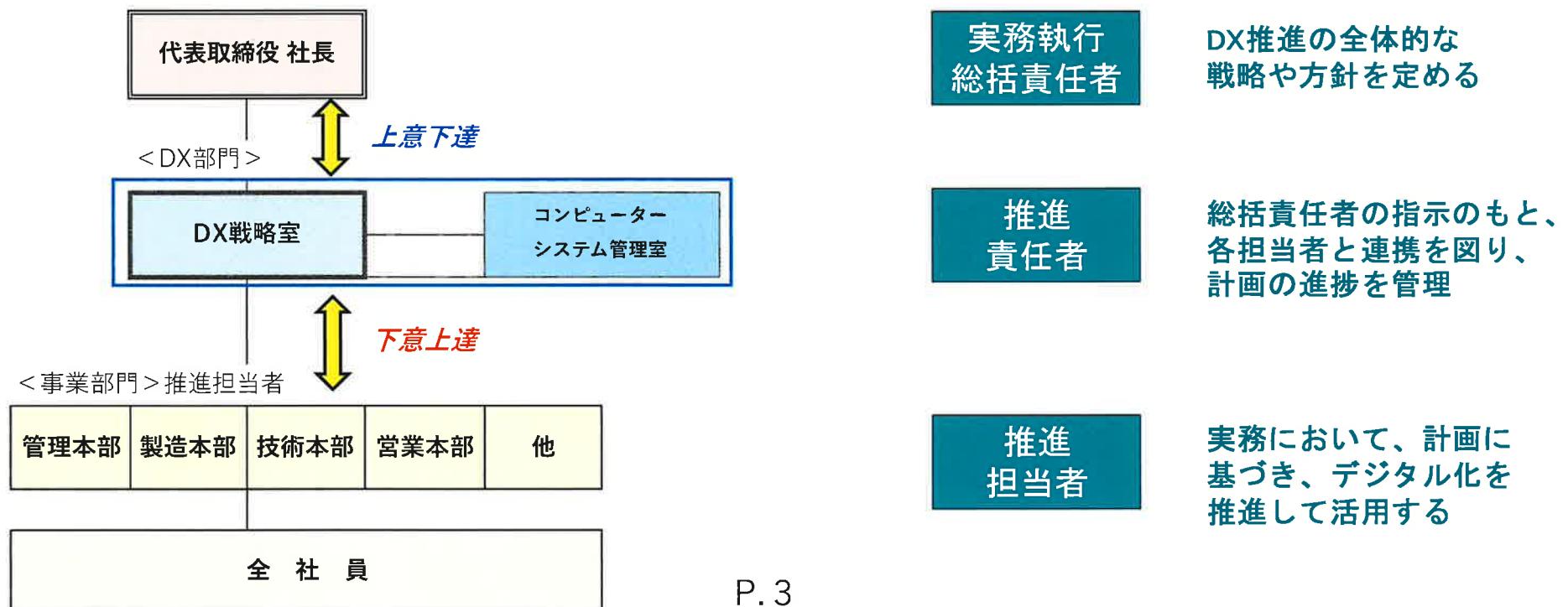
DX戦略室では、社内全体のシステム状況を管理します。

そして、定期的な進捗確認と課題解決を図り、未来に向けた持続的なDX推進を実現していきます。

このDX化を推し進める上で、社内外競争力を高め、効率的な経営戦略が可能になり、多彩な変革が増進されることを期待します。

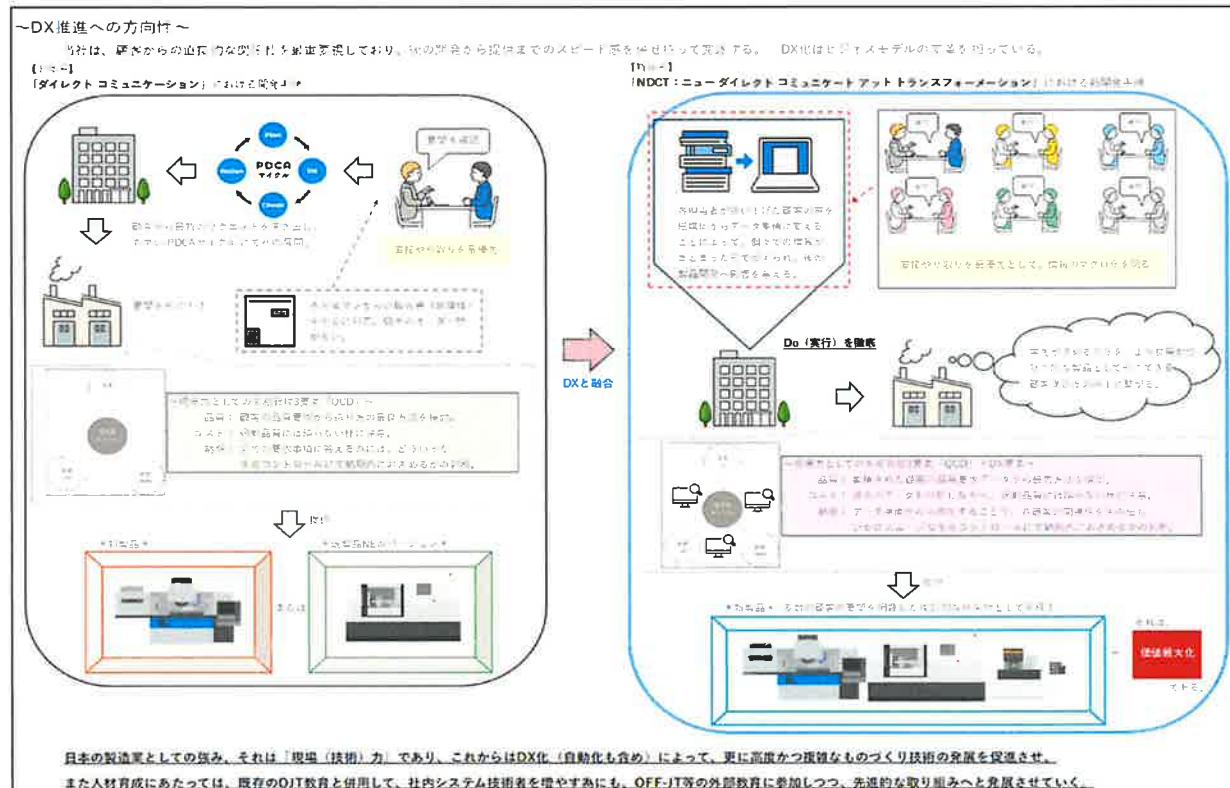
## DX戦略② DX推進における組織図

2025年8月にDX推進体制を構築し、レガシーシステムからビジネス環境の変化に応じた抜本的な基幹業務システムの刷新を、各事業チームと連携して進めています。



## DX戦略③ 新しいビジネスモデル

DX化に伴うニューロング工業における新しい定義について ※別紙1にて参照



## DX戦略④

### DX推進アクション計画また成果指標

#### 1. 業務改善による生産性向上

- ・残業時間の削減＝業務時間の軽減→業務ムラの解消、マニュアル化・標準化
- ・ペーパーレス化
- ・申請手続きのデジタル化（社内のみ）
- ・労働生産性の向上（年間所定労働時間の見直し）※別紙2にて参照

#### 2. DXテクノロジー活用のための人材育成

- ・DXリテラシー [必要な知識やスキル] 向上を目的とした従業員教育の実施
- ・情報共有による社内協調性の強化→特に工場現場と本社の意思疎通の向上

#### 3. 環境整備

- ・全社員に向けてDX環境の提供→必要PCの新システム導入→クラウド化

～将来的には、データドリブン経営（統計データの可視化から戦略を決定）の実現を目指し、  
更に迅速かつ確実性のある意思決定に結び付けたい～

## ～DX推進アクション計画また成果指標～

今回のDX化に伴い、具体的な達成指標として、労働生産性の向上（売上高・利益の確保）を掲げたい。

現在、当社の年間所定労働時間は 2,000時間 である。

段階を踏んだ数値目標として、まずは 1,960時間 を目指し、また将来的には 1,920時間 の推移で働く環境を整えたい。

それは、従業員満足度を高められる上、採用競争力も強化されると期待したい。

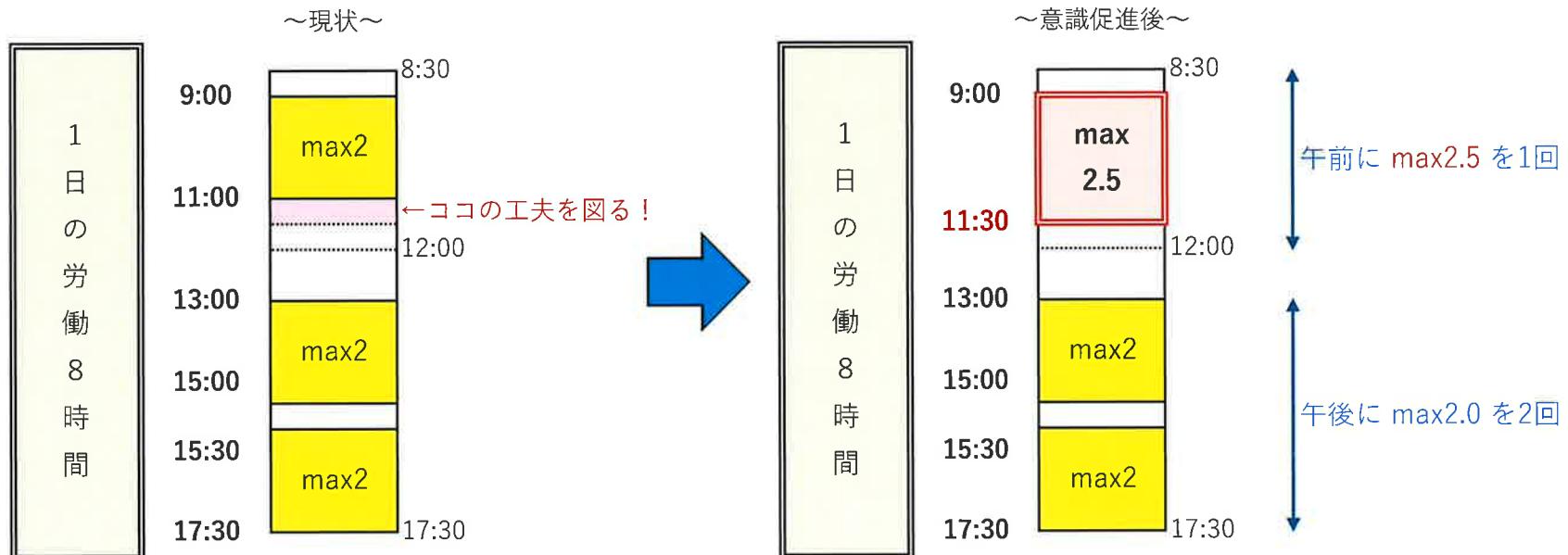
短期ビジョンとして2025年から2029年までには、

年間所定労働時間 :	2,000 時間	
年間所定休日日計 :	115 日	
	↓ 段階的に	将来的には
年間所定労働時間 :	1,960 時間	→ 1,920 時間
年間所定休日日計 :	120 日 (+5日)	125 日 (更に +5日)

ただし、年間所定休日を見直すことにより、割増賃金のコストアップに繋がることが懸念され、

現在も取り組んでいる「ムダな残業を削減する」意識と共に、社員1人1人が「1日の業務生産効率を上げる」意識が必要である。

よって意識改革との観点から、一般的な『max2』原則に則り、集中時間をより意識的に取り組む図が下記の通りであり、



その max2 原則を、max2.5 原則として高める為にも、  
システム・DX化が必要不可欠であり、デジタル技術を用いた業務プロセスの改善、それにより、  
従業員の業務負荷や、ムリのある残業時間の増加を、日々管理することが必要とされる。

労働生産性を高める為の業務改善への取り組みとしては、今後多くの工夫が必要であるが、  
まずは、業務プロセスの最適化を推し進める上で、『業務マニュアル化』による作業標準化を目指したい。  
役職にとらわれ過ぎず、各々の業務を文書等で確認できること、そして、多少の能力が必要であっても、  
マニュアルに記載される「業務フロー」通りに進めることで、担当者不在時にも対応できる姿が理想である。

経営者は、数値的管理（売上高・利益・生産性 等の数値判断）による内部経営から、  
DX戦略室（推進責任者）は、外部要因（システム運用における変化）を観察・検証、その結果を経営者に提言することによって、  
常に安定的な問題点を共有把握し、改善是正を繰り返し、順応性の高い企業体へと進化していく。

## DX戦略⑤

### サイバーセキュリティに関する対策

独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA)における「SECURITY ACTION」中小企業自らが、情報セキュリティ対策に取組むことを自己宣言する制度に則り、宣言を実施しました。

ニューロング工業株式会社（以下、当社）は、お客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。



セキュリティ対策自己宣言

#### 1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

#### 2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

#### 3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

#### 4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

#### 5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。